

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成12年 3月21日(火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時43分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	渡部委員長、松本(光)副委員長、横田・前田・大畠・新谷・新野・久末・佐々木(勝)・北野・斉藤(陽)・佐野 各委員		
説 明 員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に横田・佐々木（勝）委員を指名。付託案件を議題とし、理事者より報告を求める。

「実施方法等に対するアンケート調査結果」について

(学教)川原主幹

(資料に基づき説明)

中学校については生徒・保護者の意見でも第3案の割合が一番高く、小学校においては第1案と第3案の計で約70%を占めており、2年生で学校を移ることへの理解は得られていると考えており、教育委員会としては、今後第3案で進めていきたいと考えている。

委員長

「陳情第32号～第36号」について

(学教)川原主幹

(陳情文書表に基づき説明)

委員長

これより質疑に入る。

新谷委員

小規模校のメリットについて

小樽の未来を担う子供たちには最高の教育条件を保証するのが大人の責任であり、市教委の責務だと思うがどうか。また、これまでの小樽の教育についてどう評価しているか。

教育長

教育行政は児童・生徒、教職員の条件整備が第一の仕事と考えており、それを念頭に置いて仕事を進めてきている。また、いろいろな形で困難な課題が多いが、我々は各学校の協力を得ながら市教委の職員も一丸となって課題解決に取り組んでいるところである。

新谷委員

小規模校の欠点ばかり強調しているが、最近では小規模校のよさが見直されているのではないか。

教育長

小規模校のメリットを否定することは考えていないが、中心部の学校の教職員が一人で2～3教科を請けおっており、教材調査に苦勞している状況もあり、それらの条件も改善されることも念頭に置いて今回の計画を進めている。

新谷委員

小規模校のよさを100%発揮するために、例えば免許外教員の問題については臨時教員を配置するなど、行政措置によってデメリットをカバーすることは可能である。例えば、東山中学校の生徒は立派な学校があるのになぜ古い菁園中学校に行くのかと言っており、東山中学校の廃校はかえって教育条件を悪化させることになるのではないか。3年生は改築された校舎で卒業することができないが、東山中学校の生徒に行政の都合による犠牲の強制はできないと思うがどうか。

教育長

東山中学校と菁園中学校の建築年度を比較すると、確かに東山中学校の方が新しいが、教育条件の整備を第一義に考えており、菁園中学校の大規模改修ではなく、新築を視野に入れた検討を進めたいと考えているので理解願いたい。

新谷委員

「実施方法等に対するアンケート調査結果」について

東山中学校1年生の独自のアンケートについて承知しているか。

教育長

目を通している。

新谷委員

統廃合に賛成が3件で、反対は40件である。子供たちの声や人権を尊重する考えはないか。生徒を無視して子供のいやがることを押しつけるのは非人道的ではないか。

教育長

平成13年4月実施で一番影響を受けるのが現在の中学校1年生と小学校6年生であり、この学年には大変な苦労をお願いすることになるが、その後の教育条件の充実を考えると、理解を得て進めたいと考えている。

新谷委員

子供たちはそれがいやだと言っている。

今回のアンケートは選択肢が3つしかなく、統廃合が前提となっている。11月30日に配られた資料の意見・要望では、小規模校について存続や慎重な検討を求める声が7件あり、この資料の中では多い方であった。また、2月24日に配布されたアンケート結果でも、もっと時間をかけるべきという声が圧倒的に多かった。少なくとも「存続する」、「平成13年度実施に反対」等についての設問を設けるべきではなかったのか。

学校教育部長

説明会でもそのような意見があったが、総体的に判断した場合、実施方法について非常に関心が高かったので、それを中心としたアンケートを行った。また、実施年度等については、児童・生徒の記入欄を設けているのでそこで書いてもらうようにした。

新谷委員

前回の委員会の資料にも存続の声があったのに聞いていないというのは問題である。「3つの選択肢では誘導尋問である」、「脅迫ではないか」との意見まで父母から出されている。今回のアンケート結果をみても「適正配置を中止してほしい」が30件、「もっと時間をかけて実施すべき」が43件であり、「この時期のアンケートには疑問がある」が11件、計84件であり全体の意見154件の54.5%となっている。意見が2つに分かれているのに何故13年度に実施するのか。

学校教育部長

確かに意見・要望の(4)総体の件数でいうと154件であるが、(1)から(4)まで全体の件数は387件であり、その内の100件程度がそのような意見となっている。

われわれとしては平成13年度の問題については、平成14年度からの教育改革の問題もあり、1年遅らせたとしても新たな当事者が出てきて問題が複雑になってくることもあるので、平成13年度から実施したいという考えに変わりはない。

新谷委員

(1)から(3)の意見は統廃合するという前提の中で出されたものである。3月18日に「市議に聞く会」が開催されたが、実にさまざまな意見が出ていた。いじめや不登校を心配しているが、そのようなことについて誰が責任を持つのか。

学校教育部長

平成13年度実施について慎重にしてほしいということについては、一斉に実施した場合いろいろな不安があるということが最大の問題であると受け止めており、今回実施方法については第3案で考えているので、この問題については相当和らぐと考えている。また適正配置のいろいろな問題については連絡協議会の中で対応していくので、

不安ができるだけ解消される形で適切な対応がとられるようお願いしていきたい。

新谷委員

教育環境の整備について

精神的ケアの体制として、住民説明会ではスクールカウンセラーで対応すると説明しているが、現在の1名で対応できるのか。

指導室長

現在教育研究所に1名配置しており、各学校の要望等を受けて、児童・生徒の悩みに対応するようになっている。従って子供たちの悩み等については現行の1名で対応していけると考えている。

新谷委員

このような問題はスクールカウンセラーにまかせるということか。それでは先生はどうするのか。先生は今の学級を維持していだけで大変と聞く。市教委は学級崩壊は2件であるというが、どの学校でも同じようなことがあると聞いている。今年1年でそれらを解決して受け入れることはできるのか。

指導室長

生徒の心の不安や悩みは当然受け入れる学校でもありうる問題なので、校内における生徒指導の充実等について先生と協議しながら対応していくものと考えている。

新谷委員

北教組は13年度実施は学校現場の実態を無視したものであり、断念すべきという方針を出していると思うがどうか。

(学教)川原主幹

要望は承知している。

新谷委員

先生が平成13年度実施を断念すべきと言っているのに、それを無理矢理進めるならば、先生は子供に対してどのように説明するのか。結局現場は混乱し、子供たちに蹴寄せがいくことになるのではないか。

学校教育部長

教職員から13年度実施は慎重にすべきとの意見があるが、言わんとするところは、関係者の理解を得て進めてほしいというものであり、我々としては第3案という方向性を示したので、それを軸にして再度説明し、理解を求めていきたい。

新谷委員

小規模校では免許外教員が問題になっているが、国に30人学級の早期実現を要求しながら、当面は小樽市独自でもベテランの退職教員を臨時で採用することができるのではないか。平成11年度で免許外の授業は合計で何時間になるか。

(学教)総務課長

平成11年度で493時間(約13%)となっている。

新谷委員

1時間当たりの先生の手当は2,800円程度と聞くが、140万円程度あれば部分に先生を充てることはできるのではないか。

(学教)総務課長

493時間は週当たりの時数であり、35週分の金額が必要である。

新谷委員

まちづくりと適正配置について

市教委が提出した資料によると、児童・生徒数は平成12年度1万1,220人が平成17年度には9,938人、20年には9,560人となっているが、企画部は平成17年、20年の人口をどのように想定しているか。

(企画)安達主幹

平成19年度において総人口16万人を目標としている。

新谷委員

この将来人口は何を目的としているのか。

(企画)安達主幹

小樽の将来のまちづくりの根幹を成すという認識の中で作られており、目標人口であるので各施策によっては柔軟な対応をしなければならないが、道路・公園・教育環境・都市基盤整備等を行うための基礎となるものである。

新谷委員

将来人口をどう想定するかは市政を進める上で一番の土台になることと思うがどうか。

(企画)安達主幹

総合計画上の一般論で言えばそのとおりである。

新谷委員

市教委が想定する児童生徒数で単純に総人口を計算すると、現在15万3,000人が平成17年には13万6,000人、20年には13万1,000人になる。同じ市役所の中で一方で増える、一方では減るとなってもいいのか。

(企画)安達主幹

平成7年の国勢調査人口は15万7,000人であるが、以前から減少傾向にあり、何とか都市規模を現状のまま維持しながら発展を図らなければならないという趣旨の中で16万人人口を目標とした。これは必ずしも固定化された人口ではなく目標人口として位置付けたものであり、それぞれの施策において柔軟に対応していくことを意味すると認識している。小樽市の年少人口、特に学童人口については学校教育部で十分議論して作っていると思うが、市の年齢別人口の中で年少人口は、昭和60年は32,000人台であったのが、平成7年には20,000人台、平成12年2月には17,000人と大きく減少していることを考えると、今回市教委が示した児童・生徒数について、すぐに増加は難しいだろうという認識の中で、総合計画全体の中での許容範囲だと思う。

新谷委員

若い人をどう育てていくかにも重点を置くべきである。

中学校3校の廃校に引き続き行われる小学校の統廃合は、関係の児童・生徒、父母、地域住民に大きなショックを与えるだけでなく、まちづくり全体に与える影響も非常に大きいと思うがどうか。

市長

小学校の適正配置はまだ市教委でも検討していないと思うが、まちづくりと学校の関係では、少子化傾向が続いており将来的にも続くことが予想される中、学校の立地をどうするべきかは非常に大きな問題であり、まちの全体のバランスも考えながら進めていくことも必要と思う。

新谷委員

学校は単なる児童・生徒の入れ物ではない。地域経済に与える影響も大きいと思うが、長崎屋の問題、アネックス館の閉館、マイカルの影響等、小樽経済の沈滞ムードに拍車をかけることになるのではないかと。21世紀に向けた総合的なまちづくりの問題として、その影響を全庁的に検討したことはあるか。

市長

21世紀プランにおいて小樽市の人口をこれ以上減らさない方向で施策を進めていこうというまちづくり計画な

ので、基本的には21世紀プランに基づいた今の施策を進めていかなければならないと考えている。

新谷委員

札幌に人口が集中する大きな要因の一つは、幼児から大学まで、教育環境の優位性にあると思う。教育環境のよしあしが人口の動態に大きく影響すると思うがどうか。

市長

札幌への人口集中は、教育だけでなく、経済等さまざまな中枢機関が集中しているためだと思うが、北海道や札幌の人口自体も頭打ちになっているのでご理解願いたい。

新谷委員

父母はこのような統廃合なら小樽には住みたくないというような話もしている。小樽の人口減にますます拍車をかけることにならないのか。

市長

少子化傾向が続いている中で、将来を担う子供たちのために教育条件の向上は必要なので、そのような観点では教育条件の向上のための統廃合であるので、一部つらい思いをすることもあるかもしれないが、将来的にはよかったと思えるときが来ると思う。

新谷委員

つらい思いをさせられた子供たちはたまったものではないと思う。小・中学校の問題だけではなく、小樽市がこのようなことをしていると、毎年のように高校の間口が削減されていることについて、道教委や知事に意見を言えなくなるのではないか。

市長

統廃合とはあまり関係ないと思う。普通科の間口確保という意味からも毎年間口削減をしないよう陳情に行っているが、道全体の中で進められており、意見はなかなか取り入れられていないが、全体の人口減もあるので、何とか地元経済の活性化の中で人口減に歯止めをかけるために各施策を進めているのでご理解願いたい。

新谷委員

今回のアンケートでも様々な不安があり、意見の一致もない。適正配置を中止してほしいという要望もある。また、「市議に聞く会」のまとめでも「あまりにも問題点が多いのに教育委員会の意見を聞く姿勢、納得してもらおう努力がなく、ただ圧力をかけ押さえ込もうとする姿勢しか感じられない」と教育委員会のやり方に不満が出されている。これについてどう考えるか。

学校教育部長

いきなりこの計画を出したわけではなく、基本計画や実施方針を出し、関係者の意見を聞いてつくってきた。説明する立場として理解してほしいと話しているが、スタンスとしては皆の意見を聞いてまとめあげるということも付け加えているので、圧力をかけたことはない。これからも意見を聞いて検討できる部分は検討していくのでご理解願いたい。

新谷委員

さまざまな意見のある中で来年度から実施するというのは非常に権力的なやり方だと思うが、石狩湾新港やJRにお金をかけるくらいなら教育にお金をかけるべきである。

北野委員

「実施方法等に対するアンケート調査結果」について

第3案で実施とのことであるが、アンケートの結果をどのように受け止め、評価しているのか。我々は父母の同意は得られていないと考える。誘導的なアンケートを行った中で第3案が多かっただけではないのか。

(学教)川原主幹

実施方法について意見をいただいた中で今回のアンケートを実施したが、第1～第3案について、特に誘導はしていない。生徒の意見では第3案、受け入れ校については第2案ということを見ると、3年で生徒が一緒になることに対する不安が非常に大きかった。

小学校については第1案の一斉実施が一番多く、中学2年生で移ることには同意が得られているので、これらの意見を合わせ、第3案で進めていきたいとしたものである。

北野委員

合意は得られていないということについてはどう考えているのか。

学校教育部長

適正配置そのものについてということであれば、資料のその他の中で、「中止してほしい」が30件、「もっと時間をかけて慎重にすべき」が43件であるが、総体の意見約400件の中の一部であると理解している。

北野委員

そのようなことを導くためにこのように意図的なアンケートをしている。第1案から第3案までのどれかを選ばなくてはならなくなっている。多くの父母はそれだけでは満足しないということで、その他の部分で自由に意見が出されている。それらも平等に判断すれば違う結果になる。これは自分たちの計画の実行に当たり都合の良い結論を導き出すためのアンケートである。今回のアンケートは、一部変更が非常に評判が悪く父母から批判を浴びたため、意見を聞くということで行わざるを得なくなったものである。ところがそのアンケートのとりかたについて議会からも注意を受けているのに、それにも耳を貸さずに都合のいい設問をして得られた回答で、数だけを頼りに合意を得られたとするのは間違っていると思うがどうか。

学校教育部長

1月に各学校を回った時点では、適正配置そのものに反対は少なかったと認識している。最も関心が高かったのは実施方法についてであり、一斉実施については非常に不安があるということで、保護者や子供の意見を聞いて再検討してほしいということで今回アンケートを行った。また、アンケートが誘導的だとの話であるが、我々はそのような考えで行っていない。

北野委員

私はそうは思わないし、多くの人がアンケートの取り方について批判している。父母の意見を聞くと再三言っているが、誘導したアンケートの結果で第3案がほんのわずか多かっただけであり、一番多いのは平成13年度の実施は延期してほしいという意見であるが、これはどう考慮したのか。

学校教育部長

我々が提案した一斉実施のままではいろいろな不安があるので、平成13年度実施については再検討してほしいという意見と我々は受け取っている。したがって、今回それらに応えるべく、アンケート結果を尊重して実施方法を決めたので、平成13年度実施についても理解度が増すと考えている。

北野委員

第3案で進めるとのことであるが、さまざまな父母の不安の声にはどのように応えるのか、児童・生徒の意見をどのように取り上げて、どう改善していくのかという話がまったくないのは無責任ではないのか。

(学教)川原主幹

資料の3ページに主な意見・要望としてさまざまな不安が出されているが、今回第3案で実施することによって、3年生における修学旅行や受験の問題、評価の問題等については解決され、2年生になったときに移るという問題等については、不安の解消、精神的ケアを含めて関連校連絡協議会の中での対応ということで考えている。不安等の対応、通学区域、学校環境等について今後各学校で説明会を開催して応えていきたい。

北野委員

それ以上のことは今のところ考えていないのか。

学校教育部長

現段階では今回のアンケート結果については校長会で学校に説明し、学校を通じて保護者や子供に情報を流す。4月に入って再度説明会を行い、アンケート結果を含めて不安等に応えていきたいと考えている。

北野委員

結局また同じことを繰り返すことになる。再度説明会を開催したときに、また父母からいろいろな意見が出た場合、取り入れて改善すると約束するのか。ただ説明して「ご理解願いたい」ということだから「押しつけ」だと言われる。親の思いをどのように汲み取って対応していくのか。

学校教育部長

我々は今回アンケートを実施したので、子供や保護者の意向は把握したつもりである。その一環として実施方法を変更するものである。4月の段階で説明会を行うので、アンケート結果を受けてこのように実施方法を変更するというを説明すれば理解度は増すと考えている。

北野委員

前回の5ブロックの説明会は時間がないからと質問も受け付けなかったが、今回の説明会はどのような形式を考えているのか。

学校教育部長

1月と同じ形式で考えており、中学校8校、小学校8校についてアンケート結果を持って説明する予定である。

北野委員

教育環境の整備について

第3案を実施するに当たってどのような問題があり、どう対策するのか。アンケートにつけられた参考資料の中で、廃校される学校の教員定数は6名であり、教科指導上の心配があると脅かしているが、そのような定数の配置どおり進めるのか。

教育長

定数は校長1名、教員5名となるが、1学年卒業学年が残るということは、高校との接続の考えの中でも他の職員が必要と考えているので、特にこだわってそのまま実施するとは考えていない。しかし教職員数を多くするのは道の教育機関と協議しなければならない部分も含んでいるので、何人にするとはまだ言えない。

北野委員

不足する教科について小樽市独自に臨時教員を配置するという努力はないのか。

教育長

あくまでも道の任命権者と協議してその中で配置について努力したい。

北野委員

結論を持って説明会に望まなければ不誠実ではないのか。どのようになるかを正確に父母に伝えるようなアンケートにはなっていないということである。道教委にお願いして、少なくとも無免許教員ができないような配置をする、あるいは道教委と交渉して何とか人数を確保するように努力するなど、明記していなければ不十分である。道教委の返答によっては小樽市独自の努力はしないということか。

教育長

最初の段階で、平成13年4月1日確定となれば、教育条件の整備として道教委の任命による教職員の確保が第一になる。次に校舎整備の問題として基本が固まれば、菁園中学校の新築も視野に入れ、どのような規模で考えるかまで踏み込んで行けるなど条件がだんだん整ってくると考えている。

北野委員

私は廃校になる学校の教員の配置について聞いている。定数ではたった6人の教員になるが、このままいけば無免許教員が教える時数は何時間程度か。

教育長

教員が教科を担当するときには任命権者にこの教科を担当したいという申請を出し、そこで許可を得るので、正規には無免許ということは有り得ない。

(学教)総務課長

3学級が2学級になると、時数的には約70時間程度になるが、例えば国語・社会・数学・理科・音楽等、それぞれ学年によって教科時数が違うので、70時間の約20%程度が無免許外となる。ただ複数免許を持っている教員もいるので一概には言い切れない。

北野委員

結局第3案と具体的に打ち出したが、学力向上のために教師をどう配置するか聞いても小樽市独自に教員を雇って無免許教員を無くするという約束をしないのは問題である。

北野委員

新学習指導要領について

適正配置を行い学校の規模を適正にすればクラブ活動が活発になって学校が活性化すると言っており、一方で、新学習指導要領の改定に間に合うように適正配置を行うとのことであったが、新学習指導要領の特別活動ではクラブ活動はなくなっている。適正配置の大義名分がなくなったのだから、結果として我々をだましたことにならないのか。

教育長

学習指導要領の特別活動でクラブ活動の項目はないが、これは現在高校で行われているクラブ活動と同じ扱いになり、教育課程内のクラブ活動はなくなるが、放課後の部活動・クラブ活動はある。

北野委員

それではそのような但し書きをつけて説明すべきであった。中学校の教育内容の重要な柱であったクラブ活動が代行できると判断しているのか。

教育長

今までクラブ活動は小学校4年から高校3年まで必修のクラブ活動として教育課程内に位置付けられていたが、これまでの教育の中で定着したと判断され、これを授業外に移すことにしたものであり、新たな形で中学校や高校の部活動・クラブ活動は実施されるものと考えている。

北野委員

現行の学習指導要領の中にはクラブ活動が位置付けられているが、今度はない。学校の授業は必ず学習指導要領に基づいて行うべきと市教委は再三言っているが、新指導要領のどこを根拠としてクラブ活動に代わって部活を行うと言っているのか。

教育長

社会教育法の中にある部活動は学校教育と関連のある活動として認められており、中学校と高校において部活動は位置付けられているので、それに沿って実施されるものと考えている。学習指導要領上は明確な文言はなくなると認識している。

北野委員

市教委は国旗・国歌の問題でも再三学習指導要領に根拠があると言っていたが、部活は根拠がないのにやるのか。
指導室長

指導要領上は「部活動」と明示していないが、総則の第1の1において、「各学校において...創意・工夫を生かし、特色ある教育活動を展開する中で...」という文言があり、また、保健体育の教科の箇所に、第3「指導計画の作成と内容の取り扱い」1の(2)に「特別活動、運動部の活動などとの関連を図り...」という文言があり、各学校において適切に実施していけると考えている。

北野委員

保健体育の部分の説明であるが、(2)では「第1章総則1の3に示す学校における 体育・健康に関する指導の趣旨を生かし...」とあるので、総則第1の1ではなく第1の3に根拠を求めているのではないか。しかしどちらにせよ部活という言葉は出てこない。これに根拠を持って進めると言っているが、根拠がない。現場を預かる立場としてクラブ活動が大切だということから無理矢理当てはめているだけではないのか。

指導室長

新学習指導要領ではクラブ活動・部活動は明示されていないが、同要領が出る根拠となった教育課程審議会の答申の中には「部活動が一層適切に行われるよう配慮し」という文言がある。部活動は子供たちにとって非常に関心のあるものであり、例えば現行の小樽市の17校すべてで現行の学習指導要領に基づいてクラブ活動は部活動として位置付けられており、全教師が指導に当たるようになっている。その意味を踏まえて今後も適切に行われていくものと考えている。

北野委員

学習指導要領に根拠がないので、学校の特色ある教育活動を展開する中で、部活をやらないと先生が決めれば、教育委員会は文句を言えないのではないか。

教育長

特別活動からクラブ活動がなくなったのは今までの積み上げによってその活動が定着したからであり、我々としては各学校で部活動を止めるという声があった場合には、これだけの長い歴史と、教育活動の意義も含めて理解を求めていきたい。

北野委員

児童・生徒や保護者の意見集約について

意見を聞きながら同計画を作りあげたと言うが、事実経過に照らせば話を聞いて打ち出したとはなっていない。実施方針や実施計画の中で、最初は学年進行であったのが、9件の意見で全学年一斉実施に変わり、また意見が挙がったら今後はアンケートをとって考えるということで第3案になった。このように変えざるを得なくなったのはそもそも最初に父母から意見を聴取し、どのようなことを望んでいるかを謙虚に聞く態度がなかったからではないのか。今になってから議会に言われ、父母から批判されてから一定の努力したことについて、みんなの意見を汲み上げたとするのは虫がよすぎるのではないか。

学校教育部長

基本方針や実施方針の段階で、学校を通じて保護者や学校内で情報を流してほしいとお願いし、意見・要望があれば学校単位でまとめてもらうという手順を進めてきたつもりであるが、聞いていなかったとの意見が出されたのも事実である。我々としては手順を踏んできたつもりであったが非常に残念に思っている。そのようなことで今回アンケートを実施したが、今後も情報の取り扱いについては適切に対応していきたい。

北野委員

事実上教育委員会の進め方に落ち度があったと認めた訳である。

多くの父母は、中学生はもう自分の意見を言える年齢であり、子供の意見を聞かないで進めれば荒れる心配があると言っている。この心配は廃校になる学校、受け入れ校とも共通していると思うがどうか。

(学教)川原主幹

実施方法等について児童・生徒から意見をもらったが、今回その意見を集約する中で第3案と考えている。第3案にすると、3年生は生徒間のトラブルを回避できると思うが、2年生はやはり懸念されるので、今後心のケアの問題も含め、関連校連絡協議会で十分受け入れ体制や生徒間の交流等について対応していきたいと考えている。

北野委員

菁園中学校の父母は、これまで培ってきた菁園中学校の校風は守られるのか、これまで3年生が学校のリーダーとして下級生の面倒を見ることで成り立ってきたのが、3年生が仲良くなれないで下級生の面倒を見ることはできないのではないかと、これが学校運営の障害になって荒れる心配はないのかと言っている。また、廃校になる学校でも、今までリーダーとして面倒を見てくれた3年生が切り離されることになる。これらの問題について、心のケアをどうするつもりか。

学校教育部長

菁園中学校については、1・2年生が他校から来ることになるが、受け入れ校と送り出す側で子供に係わる情報を交換して対応することになるので、4月には発足して早急に取り組んでいきたい。

北野委員

菁園中学校の校舎整備について

仮に菁園中学校に統合するとすれば、菁園中学校の改築となると思うが、調査委託、校舎の建築、体育館の建築、グラウンドの完成等について年次的に示せ。

(学教)施設課長

仮に平成13年度着工となると、本校舎の着工は13年7月ころ、完成は14年8～9月かと思う。続いて体育館の工事に入り、完成が15年3月末、その後グラウンド整備に入り、完成は平成15年12月くらいになるかと考えている。

北野委員

普通は校舎の建築に2年くらい要するのではないかと。調査委託に1年、校舎建築に2年、体育館の建築に1年、グラウンドに1年として5年かかることになるが、1年短縮するということがか。

(学教)施設課長

12年度中に前段の調査に入らなければ実際に実施設計を組めないで、今私が言ったのは、実際の工事着工の年月日である。

北野委員

平成13年度から校舎の建築が始まったとしても、菁園中学校の生徒は工事中で落ち着かない環境で授業を受けることを押しつけられる。せめて校舎の改築を終えてからすべきというのが多くの父母の要望である。このような父母や子供たちの、立派な教育環境の下で学びたいという切実な願いを壊しているのではないかと。

学校教育部長

14年度に教育改革があり、また1年遅らせても新たな当事者が発生して同じような問題になり複雑化することが懸念されるため、平成13年度実施にはこだわっているところである。校舎等の環境整備の問題については、確かに工事期間中の移転となるが、校舎は我々の試算では早ければ14年の2定、遅くとも3定に完成できると考えており、平成13年度に2年生になる生徒は新しい校舎で卒業できるので、それらについて訴えながら、理解を求めていきたい。

北野委員

1年延ばしても同じ問題が発生すると言うが、この問題は当初から父母の意見を聞かないで進めてきたことが原因である。小学校も含め、小樽の教育改革の全体図を明らかにし、子供たちがこれだけ減っているのだから中央部はこうするなど、父母にオープンにして協力を求めていけばまた違っていたと思う。父母を信頼せず、秘密主義で

原案を作ったところから混乱は始まっている。

北野委員

心のケアについて

連絡協議会で検討すると言うが、父母はスクールカウンセラーでの対応を期待しているのではないが。現状は嘱託職員一人で年間280時間しか勤務しない。それでどうして心のケアができるのか。この人は現在心のケアというよりも病気になっている人の対応で追われているだけではないのか。これから新たに起こる問題については専門員で対応せず、連絡協議会で先生に頼って何とかしたい、ということである。そのようなことで親の不安は解消できると考えているのか。

指導室長

確かに現在スクールカウンセラーは1名であり、児童・生徒へのカウンセリングや教職員の助言・援助、カウンセリング等に関する情報の提供などを行っている。各学校において先生がひとりひとりの生徒と教育相談を行っており、そのような先生への指導・助言・資料提供により、カウンセリングの力をつけてもらうような意味合いもあるので、学校への影響力も大きいと考えている。

北野委員

スクールカウンセラーの事業名と終了年度、その後どうするかを示せ。

指導室主幹

平成11年・12年度の文部省のスクールカウンセラー活用調査研究委託事業ということで国費の助成を受けて行っている。12年度以降についてはまだはっきりしていないが同じような委託研究をした地方自治体を見ると、同様の措置が道教委が主体となる調査研究事業を行っていることもある。また、文部省でも第7次の教員定数の改善等に係わる検討の中でスクールカウンセラーの配置について検討を進めていると聞いているので、それらの状況を見ながら考えていきたい。

北野委員

平成13年度以降もこの事業は継続すると理解してよいか。

指導室長

現在11年度の成果等について報告をまとめているところであり、現在のところ大きな成果は出ているので、13年度以降も継続できるかも含めて検討していきたい。

北野委員

学校の統廃合によって今まで以上に心のケアが重要になるときにこの事業が終わってしまうことになる。平成13年度以降全く具体的になっていないのは問題である。

北野委員

特認について

奥沢小学校から住吉中学校に入学予定は11人であったが、どの中学校に入学することになったのか。また東山・石山の入学予定の生徒の入学先はそれぞれどのようになったのか。特認は認めないと言いながら相当数認めているとのことで、父母から不公平だとの批判が挙がっているがどうか。また、廃校になる3校に入学する生徒は本人も父母も納得して入学することになったのか。

学務課長

平成12年度に対象校である住吉・東山・石山に一年生で入学するのは約100名程度であり、我々は1月末に学校指定の通知を出しているが、それ以降さまざまな理由で特認申請がされており、3校合わせて12名の特認をしている。特認理由は「小学校のころからすでに特認になっており、同じ中学校に行きたい」「交友関係等で離れ離れになるのが寂しい」などであり、従前からの特認理由と同様のものである。交友関係や気持ちの問題、環境の問

題等についてはそれぞれ在籍している小学校の校長や担任と協議しながら決定しているところである。

北野委員

従来から体調が悪く、学校の帰りに病院に行くので市教委の指定する中学校ではなく病院の関係で特認としている人は除き、奥沢小学校から住吉中学校に入学予定であった児童は何名で、実際にはどこの中学校に入学することになったのか。東山・石山中学校についても同様に示せ。また、以前の答弁では仲のいい友達がいるからという理由の特認は認めていなかったのではないか。

学務課長

奥沢小学校区で住吉中学校に指定をした児童は10名であり、それぞれ特認申請があり7名が住吉中学校以外の学校に特認している。石山・東山中学校についてはそれぞれ2名ずつの特認をしている。仲のよい友達が行くからという理由だけではないが、子供の気持ちの部分もあり、内容については校長や担任と協議しながら決定している。

北野委員

廃校予定の学校への入学が決まった児童やその父母は全員納得しているのか。

学務課長

今回のアンケートの中でも新1年生は今年から受け入れ校に通わせるべきとの意見が26件出ているので、全員が納得しているとは理解していない。適正配置を理由に1年先に受け入れ校に行かせてほしいという理由では教育委員会としては学校指定をしている関係から難しいと説明会でも説明したが、家庭環境や交友関係の問題など従前からの特認の理由の場合、適正配置とリンクするとは考えていないので従前通りの立場で望んでいる。

北野委員

それにしても特認が多いのではないか。住吉中学校では10名中7名である。私も今まで特認について何度か相談を受けたが、教育委員会の方針からいえば受け入れられないだろうと説明してきた。議会の答弁と実際にしていることが違っている。本来であればそのような基本方針についても変更を加えて希望に沿うようにすると説明があつてしかるべき問題ではなかったのか。

学校教育部長

今回たまたま7人と集中しているが、私の理解としては適正配置によって申請があつたとは考えていない。あくまでも従来の特認に該当する理由があつたと判断している。

北野委員

それは事実経過と照らして違っている。奥沢小学校の説明会で教育委員会は特認は絶対認めないと答えたはずである。その後自由だという意見が出てそれを取り入れる形になっている。形式上は適正配置とリンクさせていないと言うが、周りの父母はそうは見えていない。従来の特認は何名程度か。

学務課長

平成10年度申請の特認件数は61件、平成11年度の件数は33件であり、それぞれ理由があるので年度によって大幅に違ってくるのは当然と考えている。ただ今年は指摘の通り奥沢小学校区から向陽中学校区へ4名と極めて多いのは事実であるが、奥沢小学校の約3分の2が向陽中学校区になっていることもあってこのような形になったのかと思う。

北野委員

この点についても教育委員会は学校の適正配置の問題とからめて従来と違った態度をとったことを指摘する。

共産党としてはこの適正配置計画は根本的な欠陥があるので白紙撤回すべきと主張する。小樽の教育をどうするかという問題を明らかにし、小規模校のメリットを認めるのであれば、適正配置の対象になっていない小規模校で、市独自の予算により免許外教員の解消に努めるなど取り組むべきである。適正配置だけ行って後は知らない、小規

模校の弊害を改善する手立ては一切とらないということである。それではいいかげんなので白紙撤回すべきである。私は教師を配置し、教育予算を増やし、校舎の改築等をもっと積極的に進めればもっと父母や児童・生徒に喜ばれる教育が実現できると確信している。我々は白紙撤回を求め、平成13年の実施は止めるべきと強く主張する。

佐々木(勝)委員

「実施方法等に対するアンケート調査結果」について

今回このアンケートをとるにあたり、当委員会に内容を明らかにした上で進めてほしいと言ってきたが、それを踏まえてアンケートを実施したのか。

(学教)川原主幹

前回の特別委員会で実施方法等についてアンケート調査を行いたいと報告したが、3月と押し迫った時期でもあったので、意見・要望の多かった3つの案ということでそれらを踏まえてこのような集約をしている。

佐々木(勝)委員

特別委員会の役割について前回の委員会でも議論したが、数の力で方向を決めるものではないと思う。今置かれている学校の実態をつぶさに捉え、情報をぶつけ合いながらよりよい方向に向かってどう進めるかというものである。今重要なのは現場の実態を知ることであり、今日報告されたアンケート集約は求めたものと違っていている。アンケート結果が出て、それによって第3案にしたいとのことであるが、前回までの特別委員会での調査活動に基づいて結論を出したもののなのか。

(学教)川原主幹

実施計画案について16校で説明会を開催した中では、3年生で学校を移ることについて修学旅行や受験等に対する不安が大きかったが、今回それらを踏まえて、説明会で出された意見だけでなく、皆から実施方法について意見をいただくということでアンケートを実施したところである。それぞれ小学校・中学校で意見が分かれているが、我々としては第3案で進めることで今まで出された不安について応えていけるのではないかと、また、この状況を早く解決してほしいという意見もあるように、不安については早めに対応し、理解を深めてほしいということで第3案という方針を出した。

佐々木(勝)委員

3つの選択肢から1つ選ばせて数的に多かったのが第3案であったということであるが、市教委としては第3案で心配される不安は解決されると考えているのか。私はそうは思わない。第3案でも不安や問題点が多く、進めていく方向をひとつずつ確かめながら次の展開に進んでいくと受け止めており、あくまでも通過点だと押さえたいがどうか。

学校教育部長

第3案に決めたからといって適正配置に全て理解が得られるとは思っていない。第3案に決めたというのはアンケート結果で多かったというだけでなく、中学3年生で学校を移ることへの生徒の不安が非常に大きかったため、教育的な配慮も含めて第3案にした。しかしこれで全ての問題が解決するというのではなく、教員の確保、環境の変化による問題等については4月以降に再度説明会を開催し、不安縮小に努めたいと考えている。

佐々木(勝)委員

計画案はまだ案であり、実際に確認できた部分は子供が少ない実態が先まで続くということだけである。例えば標準学級をもとに3クラスにするという話もしていたが、忍路中学校や塩谷中学校はどうなるのかという問題もある。免許外で一番困っている学校には改善策が示されていない。何が何でも今回示された学校に照準を合わせて適正配置という言葉で集約している。実施方法についてはいろいろな疑問があったのでアンケートをとってみたら第3案が出てきたが、そのような決め方がいいのか、特別委員会のあり方を整理すべきである。現状、地域や父母、

現場の声はあまり伝わっていないように思う。そのような面で考えるとひとつずつ整理をしながら積み上げていくべきである。今回のアンケートは数字の多いものを集約したように聞こえるが、少なくとも61件の不安の声があり、協議会で解決できるとは現状では思えない。市教委として適正配置に係わって必要十分条件はどのようなものがあると考えているか。

学校教育部長

大事なことは受け入れ校において全教職員が結束して温かく迎えるという体制づくりが必要であると考えている。そのためには、施設整備を含めて受け入れの体制をつくっていくとともに、送り出す側については生徒の不安について手立てしていくということで、双方でこの問題について連携し、進めていくことが大事と考えている。

佐々木(勝)委員

現場は教職員・子供たち・保護者・地域であるが、混乱している中で話を進めて果たして成果はあるのか。子供にアンケートをとることだけが意見集約ではなく、例えば新たに他校から子供が入ってくることをテーマにして子供同士で議論をしたり意見交換をすることが大事だと思う。子供からアンケートをとったといっても子供の意見表明を集約しているとは思えない。いろいろな形で市政参加させていく意味では、以前に子供会議を議場で行い、それに議員や理事者が対応するということが、意見を十分吸い上げる仕組みができていると思う。今進めている適正配置は統廃合ではないと言ったが、言葉ひとつにしても十分理解を得ていない。まちづくりはひとつづくりであると考えているが、いろいろな意見を聞いて子供たちの思いや願いを集約していくという考えはあるか。

市長

市長への手紙の中に統廃合の問題はなかったが、確かにまちづくりはひとつづくりであり、子供の意見表明も大事だと思う。そのためにいろいろな施策を展開してきているが、まちづくりについて、子供からお年寄りまで幅広く意見を取り入れることが大事と思う。

佐々木(勝)委員

適正配置と統廃合の違いを示せ。

教育長

我々は通学区域の見直しによる適正配置と言っており、学校の統廃合を伴わずに通学区域を変更することで児童・生徒数の調整を行うことも有り得ると考えている。子供の意見表明について質問があったが、実は私も中学校3年生の時に市内3つの中学校が2つに統廃合された経験がある。制服もそれぞれ違っていたが、他校の生徒を受け入れるに当たり我々の生徒会は新しく来る生徒を快く迎えよう、皆同じような気持ちで卒業していこうと申し合わせをして、混乱なく学校の統合が行われた。そのようなことについても今後いろいろな機会に話をして理解をいただきたいと考えている。

佐々木(勝)委員

教育長の事例も分かるが、今小樽が置かれている現状の中で、十分に理解されているとは思えない。私は市教委が聞く耳をもってきていると感じるが、だからこそ今後の対処は十分現場の意見を聞いて進めてもらいたい。特別委員会にも情報を示して意見交換をしてよりよいものにしてほしい。4月から説明に入るとのことであるが、このやり取りの結果を市民に報告するのか。

学校教育部長

4月に入るときには実施方法について少なくとも最大公約数を尊重して決める考えであり、また、13年度実施についても、14年度からの教育改革があり、一年遅らせてもまた同じ問題が生じて複雑化するという根幹に係わる部分については理解を得られるよう努めていきたい。また、その他の問題として特殊学級の開設や学校の後利用等については皆さんの意見を聞きながら対応したいと考えている。

佐々木(勝)委員

遅らせると問題を複雑にするというのは理解できない。不十分な状態で押し進めていく方が問題ではないのか。今大事なのは行政と現場と地域住民が小樽の教育について論じ合う機会づくりだと思う。実施方法も変更したのに実施時期にこだわる理由は何か。

学校教育部長

我々が一斉実施ということで説明した際に、中学校3年生は転校してすぐに修学旅行や受験があるということで心の準備をする時間が必要ということで13年度実施について再検討してほしいという意見だと受け止めている。今回この実施方法については一斉実施から3年生は母校で卒業できるようにしたので、不安については相当解消されると考えている。また、先送りした場合の問題であるが、現在我々が当事者として説明してきたのは中学校1年生と小学校6年生である。仮に1年延ばすとすると小学校5年生が対象となり、改めて説明をし、いろいろな問題がまた提起されることになると、むしろ問題を複雑にすると思う。やはりどこかの時点でいつからやると線を引くべきと考えている。

佐々木(勝)委員

私は必要十分条件を満たす形で進めてほしいと考えている。一斉実施で4月1日は厳しいということで実施方法だけ変えればいい、実施時期は理解を得られているというのは乱暴である。私は新たな方法論を探った経過の中から実施時期も変化して当然と受け止めている。条件整備するために意見を聞いて理解を得るという流れから言えば平成13年4月1日実施には無理があると思う。弾力的な考え方を持って進めるべきではないのか。

学校教育部長

平成13年度実施という一定の目処の中でこれらの問題について理解を得られるよう努めていきたい。

佐々木(勝)委員

現場を含めたやり取りで、不安の解消等についての条件整備は責任を持つとのことであるが、適正配置を実施しながら進めた場合、市教委として本当に投げかけられた問題について責任を持てるのか。小樽の適正配置計画をつくるに当たって、いい知恵を出し合いながら基本的なことが決まれば、その手法をとって進めていくことは可能だと思う。場当たりに進めることで新たな問題が発生することはないのか。免許外教員の話についても現場の実態と密接に関係があり、現場との対応も含めて十分なことができるのか。今後も意見を十分を取り入れながら進めていくという姿勢に変わりはないのか。

学校教育部長

我々としてはやはり平成13年度実施は必要と考えており、それまでに不安の解消・縮小に努めたいと考えている。また、3年生が残ることについて、教員の増員の問題がある。今の時点で明確には答えられないが、道教委と詰めていきたいと考えている。

佐々木(勝)委員

努力目標として13年度4月1日というのは案なので認めるが、今後実施計画そのものをつくれるので、案として動いている間は十分意見を聞いて進めるという姿勢を持ってほしい。市民は今どのようになっているのかわからない状況であるが、特別委員会の中で現状どのようになり、これからどう進めようとしているかについてきめ細かな対応をしながらよりよい方向でやっていくべきであり、不安や無理がある中で進めるべきではない。行政として聞く耳を持って慎重に進めてほしいがどうか。

教育長

今後進めていくに当たり、アンケート結果の説明や今後明らかにしていかなければならないものとして、中学校3年生を母校で卒業させる場合の教職員の配置をどうするか、校舎環境、通学区域の微調整等さまざまな問題があるので、精力的に検討し、説明し、理解を求めていきたい。

佐々木(勝)委員

今回のようにアンケートを数字で割り切ってしまうと細かな部分が分からないので、できるだけ要望・意見を具体的に示してほしい。意見のやり取りについて細かく情報化して知らせたいがどうか。

学校教育部長

我々もできるだけ情報を公開していきたいという姿勢を持っているので、今の意見も踏まえて資料提供に当たりたい。

休憩 午後3時19分

再開 午後3時40分

斉藤(陽)委員

適正配置計画の周知方法について

今回、5件の陳情が付託されているが、どれもPTAや学校の総意ではなく、有志や個人からのものである。このこと自体が市教委の説明の不十分さや段取りの悪さを物語っていると思う。本来であればPTA総会や学校全体の総意として意見をまとめて陳情等が出されてしかるべきものと思うがどうか。

(学教)川原主幹

学校への対応として、PTAの会長や副会長を通じて会合を開いてもらって説明会に望んだところである。計画案が出て、この中で我々の考えについて説明し、理解をいただく部分もあるが、意見・要望を聞いてきた中で一定の理解は得られたものと考えている。ただ全員となると難しい面もあり、このような陳情が出たのは非常に残念である。

斉藤(陽)委員

対象校毎に対応の差があると聞く。ある学校ではPTAの臨時総会等を開き議論しているが、またある学校では特に何も開かれていないとのことである。この温度差の原因は何か。校長がどのような説明をし、どのような対応をとったか把握しているか。

(学教)川原主幹

実施方針や実施計画の考え方については、ただちに臨時校長会を開き、校長からPTAや教職員に説明し、実施計画案については市教委が直接説明する形で進めた。実施方針等は校長からの説明をお願いしたが、その対応の中で、総会を開く、学校便りで周知を図るなど、対応の違いがあり、例えば総会でも出席した方は話を聞いているが、欠席した人は初めて聞いたということもあり、情報の周知については学校によって若干の温度差があったものと思っている。

斉藤(陽)委員

市教委としては、臨時のPTA総会を持ってほしい等、何らかの助言はしたのか。

(学教)川原主幹

実施計画は我々が直接話をしたが、実施方針については校長に、できれば臨時的な措置も含めて、広く周知してほしいとお願いしている。

斉藤(陽)委員

「実施方法等に対するアンケート調査結果」について

この時期のアンケートには疑問があるとの声が11件出ているが、この言外の意味として、もっと早い時点で行うべきということだと思う。ある程度対象校が絞られ、実施方法もある程度案が見えた段階ということでの今回のアンケートであったが、例えば昨年の8月末、実施方針が発表された時点では、今回のような全数調査的なアンケートは可能であったのか。

(学教)川原主幹

今回のアンケートは、対象校をしぼる中でいろいろな意見・要望を聞いており、そのような中で実施ということでこの時期で間違いないと思っている。対象が絞りこまれていない実施方針の段階で実施方法についてアンケートをとる考えは持っていなかった。ただ、実施方法についてPTA5ブロックの集まりの中で説明し、意見があれば学校を通じてとなっており、また、校長もPTAへの説明で意見・要望を聞いてきた。この中で学年進行に対する不安の意見が出されたことを踏まえて11月に変更を示したところである。

学校教育部長

当初から基本的な部分については行政の責任で作し、その都度学校や保護者に情報を提供し、それらを受け止めて次のステップにいくという考え方で進めてきたところである。

実施計画をつくるまでに保護者や子供たちに情報が行き渡っていなかったことについては我々としても受け止めていかなければならないと考えている。

斉藤(陽)委員

もっと早い時点で情報を児童・生徒や父母に行き渡らせる努力をして、もっと早いタイミングでアンケート調査等で意見集約をすべきではなかったのか。今回の手順がこれでよかったのかは今後のこともあるので非常に大事な問題である。基本方針、実施方針、実施方針の一部改正、策定の考え方、実施計画案と手順を踏んできたが、これが保護者等に分かりやすかったかどうかは疑問である。もっと早い時点で素案を出し、これをたたき台にして意見集約を図ることはできなかったのか。

学校教育部長

情報の取り方、出し方について、実施計画を作るまでは行政の責任でつくるということで進めてきたが、情報については学校を通じて保護者や子供に意見を聞いてもらおうということを進めてきた。しかしその情報が保護者等に十分周知されず今回このような意見が出てきた。それらを踏まえて今回アンケートをとった訳であるが、今後は指摘のことも踏まえて情報の出し方について十分検討したい。

斉藤(陽)委員

今回のアンケートのような全数調査的なものは、どの時点でとることができたのか。

(学教)川原主幹

学校が特定されない中でアンケートを行っても回収率や関心度の濃淡が学校によって出てくると考えている。粗案という話であったが、今後小学校を控え、計画案ではなく素案というのもひとつの方法と思う。ただ、今回も計画案として案を示しながら聞いていくという考えであり、決定したということではないのでご理解願いたい。

斉藤(陽)委員

学校名を早く出してほしいという意見はこの委員会でもあったが、手順を踏むということの後回しにされてきた経過がある。基本的な枠組みができた時点で、すぐに学校名を出して自分たちの問題として考えてもらったほうがスムーズに進むのではないかと思う。

斉藤(陽)委員

教育環境の整備について

今回のアンケート調査の結果、第3案にしたいとのことであるが、石山・東山・住吉各中学校で3年生は何名か。

(学教)川原主幹

平成13年4月に3年生になるのは現在の1年生であるが、今年の2月末現在で石山中学校58名、東山中学校58名、住吉中学校59名となっている。

斉藤(陽)委員

学級数は2クラスであり、教員の確保、免許外教員、養護教員、事務職員、用務員等、学校の基本的な機能に係

わる人員はどのように確保するのか。

(学教)総務課長

2学級であれば教員は校長を含め6名であり、現在の教職員の定数配置基準からいけば養護教員や事務職員は配置されない。用務員は1名配置される。

斉藤(陽)委員

3年生は今までどおり通うが、養護教員も事務職員もいない中で、不安や問題が多いと思う。何としても配置されるようにしてほしい。現状の見通しを示せ。

(学教)総務課長

教職員の定数配置基準でいえば非常に難しいが、その時の状況によって道教委に可能であればということをお願いしたいと考えている。

斉藤(陽)委員

修学旅行、球技大会、陸上競技大会、文化祭等の学校行事の運営に支障はないのか。

指導室長

学校行事については、下級生がいらない中での実施になるので、活力等について心配な点はある。それらについては当該学校において、子供たち、教師、保護者を含めて学校行事が有意義に行われるよう話し合いをお願いしていきたい。

斉藤(陽)委員

具体的な解決策として、どのような工夫が考えられるか。

指導室長

小規模校の例を見ると、例えば対抗式にできないなども考えられ、球技大会であれば学年の中で紅白で試合を行う、あるいは文化祭等については教師や保護者も含め、活力を持って行えるようにやらなければならないと考えている。

斉藤(陽)委員

3年生が新しい学校に編入した場合も問題があるが、残るとしても今のような問題がある。今回の適正配置は本来教育条件の向上のために行うので、逆に悪化することは許されない。3年生が母校で卒業したいという思いを大事にしたいのであれば、教育条件を確保する何らかの手立てが必要と思うがどうか。

学校教育部長

我々は最初学年進行で考えていたが、今指摘があったような不安があり途中から一斉実施に変えた経過がある。これについてアンケートをとり、その結果を尊重して第3案とした。我々も指摘の部分については大きな教育課題になると考えているので、例えば教員の問題については道教委と打ち合わせをしながら確保方に努めたいと思っている。また、学校行事等については、当該校で全体の問題として捉えてもらい、教育水準ができるだけ下がらないよう手立てを講じてもらわなければならないので、今後当該校とも打ち合わせをしていきたい。

斉藤(陽)委員

平成13年度に3年生が母校で卒業するという第3案については、何があってもこれを説明し、いろいろな手立てをとって実現していくのか。

教育長

3年生だけが残る形になるが、3年生の教育課程には美術と音楽が選択科目として2単位ずつあるので、日常の積み重ねの美術の作品を文化祭で展示したり、あるいは練習した曲を発表するなど、文化祭を意義あるものにするような工夫もしたいと考えている。また、3年生はさびしい思いをしないように、忍路中学校や塩谷中学校等の小さな学校の経験も生かしながらかけていきたい。ともあれ平成13年4月1日実施に向けて努力を重ねていきたい。

大島委員

適正配置の諸問題について

前回の委員会で、今年の4月に入学する中学生はあらかじめ受け入れ校に行くことはできないかと聞いたが、1月の段階で通校先が決定しているのでできないとのことであった。先ほど北野委員の質問で特認を認めているとのことであったが、他に希望者はいたのか。また、断った例はあるのか。

受け入れ校の改築は適正配置後に行うとのことであるが、それでは生徒に二重に負担をかけるのではないのか。受け入れ校の整備が終わってから適正配置を実施すべきではないのか。移る前に整備ができない理由を示せ。

第3案を進めるとのことであるが、またいろいろな意見があった場合、変更は有り得るのか。受け入れ校の95件が学年進行を望んでおり、第3案でスムーズにできるのか不安に感じるが、そのような心配を取り除くためにどのような手立てをするのか。

学務課長

今回の適正配置計画そのものを理由にしての特認は、1月末に学校指定をしている関係上認められないと話をしている。今回、向陽中学校への特認を4件程度認めているが、適正配置後の住吉中学校の受け入れ校は菁園・潮見台中学校である。今回向陽中学校が多かったのは、奥沢小学校の児童の3分の2程度が向陽中学校に行く、あるいは校区的にも向陽中学校や住吉中学校の中間地点にあるなどの理由が考えられる。ただ、特認をするに当たっても、現小学校での状況等を校長や担任、保護者が協議した上で決定しているところである。今回の適正配置がなくても毎年何件かの特認はしている。

(学教)施設課長

現在計画しているのは平成13年度着工であるが、文部省の補助の関係もあり、学校の完成年度の生徒数を報告し、それによって学校規模が決まることになる。現在は6クラスであるが、今進めている適正配置により9クラス規模になるということで、完成年度にどのような生徒の推移になるかを報告することになる。

(学教)川原主幹

市教委としては第3案について説明して理解を得ていきたいと考えている。確かにアンケートでは一斉実施や学年進行という意見もあるが、皆さんの総意という中で第3案を進めるといって理解を深めていきたいと考えている。受け入れ校の中で学年進行という意見が95件(約42%)であるが、中学校の場合、学年進行となると受け入れ校にとっては新1年生から増えるということで、3年生を受け入れることがない形になり、対象校にとっては3年生は残ることになるので、我々としては第3案が受け入れられるよう努めたい。

大島委員

これからも教職員や父母からいろいろな意見が出ると思うが、適正配置がスムーズに実施されることを期待している。中学校の後には小学校の適正配置がある。中学校での問題を小学校に持ちこすことなく、これらの経験を十分に生かして早い時期から取り組み、関係者の理解を得られるよう、努力してほしい。

教育長

今回、年度中の方針変更が混乱をもたらしたが、この混乱がかえって適正配置という事業はこのようなものかと理解を深めた側面もあったかと思う。小学校はまだ検討に入っていないが、もう少し早い時期からどのように進めるかを議論し、意見をいただきながら案をまとめ、適正な実施に向けて努力したい。

松本(光)委員

実施方法の見直しについて

私は前回の委員会で、実施方法については一部見直したほうがよい、特に3年生だけ残りたいという意見も尊重

すべきと言ったが、今回の提案でその通りになったので、その点では大変結構なことと評価している。基本方針から実施方針になるときに学年進行から一斉実施に変更となり、実施計画の議論の中で、不安が多いということで、中学校についてはアンケートの結果を見て一斉実施から3年生が残るという第3案に再度見直しすることとなった。この実施方法については最終提案にしたいと理解してよいか。

学校教育部長

実施方法については、保護者や子供の意見を聞いて考えるべきということで、今回アンケートを実施し、その結果を踏まえてこの案を作ったので、我々としてはこの案でこれから説明し理解を求めていきたいと考えている。

松本(光)委員

アンケートを実施するに当たり、メリット・デメリット等を明示して集計したが、第3案についてもいろいろなデメリットがあり、それを示した上でも残りたいということなのでそれでよいと思うが、多いといっても半数程度であり、第1案、第2案も合わせると半数になるので、その方達に逆に理解を頂かなければならないことになるが、どのように理解を得るのか。

教育長

第3案は現1年生が3年生になったときに母校に残るということで、第2案の学年進行で、現1年生が2年3年ともに母校に残ることになるので、第3案と第2案を足した数が第3案の支持者と理解したいと考えている。

松本(光)委員

小学校は一斉実施が一番多いが、今回の中学校に対する第3案は小学校に影響はないと理解してよいか。

教育長

基本方針・実施方針の中で、小学校は2学級を基準として一斉実施を目指したいと明記しているので、いろいろな意見は伺いたいと思うが、その方針は変更せずに進めたいと考えている。

松本(光)委員

通学区域は今後弾力的に柔軟に対応できる、変更も有り得ると理解してよいか。

教育長

通学区域については緑から松ヶ枝中学校に通う部分、あるいは奥沢から住吉に通う部分等、いろいろな意見を頂いており、町内会の二分についての意見もあるので、これから調整をする場面が出てくるのではと思う。

松本(光)委員

現場の協力があまり見えないように思うが、今後、校長会を通じて現場の協力をどのように要請していくのか。

教育長

教師について、今回の中学校の適正配置については積極的に反対しているとは捉えていない。教育条件の充実について、先生のためになる部分もあると思うので、これからも説明を丁寧にして理解・協力を求めたい。

松本(光)委員

今回陳情が5本出ている。中学校関係から4本、小学校関係から1本である。この文言の中で、今回の第3案で一部クリアされたところもあるが、文言によってはクリアされていないところもある。確認するが、平成13年度実施について反対という陳情が2本あるが、再三説明している教育改革や新学習指導要領、あるいは新しく進学してくる児童のことも踏まえて、何とせよ13年度には実施したいということでよいか。

教育長

実施計画案や今回のアンケートでも平成13年4月1日実施を目途にと明言しているので、それらについても意見を頂いたが、それを実施の目途にいたしたい。

松本(光)委員

今ここにきて白紙撤回は有り得ないと理解してよいか。

教育長

私の考えの中にはない。

松本(光)委員

今回第3案として、3年生が残るといった案になったので、学年進行もなくなったということでよいか。

教育長

そのように考えている。

松本(光)委員

小学校からの陳情で、新設校も視野に入れてとなっているが、教育委員会ではこの該当校や全市的に見ても18学級以上になる学校はないので、新設校は有り得ないという説明をしていたと思うが、新設校も視野に入れてというのはどのように解釈しているか。

学校教育部長

今回の適正配置のやり方として、あくまでも既存の学校を活用して適正配置をする、その段階で施設整備が必要なところは施設整備をしていくという考え方であり、新たに学校を作って適正配置するという考え方は持っていない。ただ、統合新設校の中に、学校名を新たにして再出発すべきではないかということも意見の中に入っているとすれば、それを否定する考えはない。

松本(光)委員

この適正配置計画実施計画は何十年に一度あるかないかの大事業であると思う。教育長を初め学校教育部長以下教育委員会一丸となって当たっていると思うが、適正配置担当スタッフが専門スタッフ一人しかいないので、もっと充実して、万端怠りなく実施してほしい。新年度のスタッフ充実等はどのように考えているか。

学校教育部長

実は体制の問題が大変心配されており、現状で話をすれば、担当主幹には相当な負担があると認識している。これについては総務当局とも話をし増員方を要望しているので期待しているところである。

総務部長

できるだけ教育委員会の要望に応えていきたいと考えている。

休憩 午後4時29分

再開 午後5時30分

委員長

これより一括討論に入る。

佐野委員

陳情第32号、第33号、第34号、第36号は不採択を主張する。第35号は願意が我が党の主張と通じるものがあるので採択を主張する。市の教育の問題、学校教育のあり方についてはいろいろ意見があり、また、問題があるということは事実である。しかし、今特別委員会は減少する児童・生徒に対応した学校教育や教育環境の向上を図るため、どう適正配置をどうするかというのが与えられた使命だと考えている。共産党は適正配置計画の白紙撤回を主張しているが、基本的に意見が合わないのは残念である。この特別委員会は小樽の将来の子供たちの教育環境をどう築くかが大事であり、そのような議論が今日までなされてきている。市教委の対応は、学年進行、一斉進行、第3案と変化し、主体性がないのではないかと意見もあったが、よく言えば、ひとつひとつ意見を大事にし、最大限に尊重したとも言える。13年度より1年間、3年生だけ母校に残るといった変則的な教育環境になるが、我々の党に寄せられている現在の小学生の父母の意見も、子供たちの教育環境をよくするためにもぜひ適正配置を実

施してほしいという声も多く寄せられている。この第3案を選択したから全て解決ではなく、さまざまな問題が残り、全力で対応するとのことであったが、21世紀に向けて健全な児童・生徒の育成、21世紀の小樽市の教育環境整備が今、市教委に与えられた責任である。我が党も今後、党利党略的な発言を慎み、小樽市の小・中学校が適正に将来とも配置され、より子供たちの教育環境が向上することを願っている。

北野委員

陳情第32号ないし34号、第36号は採択、第35号は継続を主張する。なお、35号について継続を主張するが、意見が分かれば継続が否決された場合は、自席で棄権をいたしたい。5本の陳情については、それぞれ子供の教育や小樽の教育をどうしたら良いかということをお願いする方々からの陳情である。議会として意見を正確につかみこれを実現する立場で臨まなければならない。まず、陳情の第32号、第34号は平成13年実施は延期して欲しいということなので、意見は妥当である。教育委員会が落ち度を認めたように2転3転したこの計画は、父母に対する本格的な説明が大幅にずれ込み、父母から時間が足りない、何故急にこういうことをやるのかという不満が続出したものである。したがって、もっと時間をかけて自分たちの言い分を聞いて欲しいということは当然のことである。その意見を踏みにじって不採択にするということは、到底納得することができない。第36号について、この意見はいろいろあるが、関係者の合意で進めていただきたいという最後の項が全体として貫かれている観点である。従って、これは第32号、34号で述べたように住民が、市教委側の責任で時間が大幅にずれ込み、もっと説明して欲しい、住民合意で進めて欲しいという願いなので、当然採択とすべきものである。第35号について我が党は棄権の態度をとった。これは第2項については、総合的に考えた最良案を作してほしいということであるが、自民党は「アンケートの第3案が最良案だ」と勝手な解釈をしている。我が党の最良案というのは、第3案ではない。もちろん平成13年実施は止め、もっと時間をかけて話を聞いてほしいと言っているのだから、これが最良案であるわけではない。これを勝手に解釈して採択を主張している。陳情者の真意は別なところにあると推察する。したがって、最小限、継続にして代表者から話を聞くというのは、議会側からして当然のことである。これをせずに、ひっくり返って自分で勝手に解釈してこれでよしという態度はいただけない。まず自民党は討論がない。議会活性化と叫んでいる折に採択、不採択の理由くらい述べてしかるべきである。市民の前に自分の態度を明らかにできないのは自信のないあらわれである。態度表明をしないで議会の活性化に貢献できるのか。是非、本会議では討論して自分の主張を堂々と展開していただきたいということは意見として申し上げたい。我々は主義・主張は違ってもそれぞれの主張を討論で大いに闘わせることは大歓迎である。そのことは議会活性化の前提なので是非そういう態度をとってほしい。最後に公明党について、関係者の合意と納得を得てスムーズにというのが、市教委の行ったアンケートは、数や内容から見ても住民合意が得られていないということを目撃している。それを合意を得たとしているのは一体如何かという疑問がある。この点についても本会議で討論されると思うので期待する。アンケートの結果を都合良く解釈するという事は、市教委に対してもためにならないことだと思う。意見は意見として与党であろうと述べ、そして住民合意で自ら主張していることを貫くということではなければならないと思う。

佐々木(勝)委員

付託された案件についてすべて継続審査を主張する。これまでの議論経過を見ても不十分さが残っており、この先特別委員会で議論して審議を深める責任があると感じている。

その観点から継続審査を主張する。継続審査が否決された場合は自席で棄権をいたしたい。

大島委員

付託された案件についてすべて継続審査を主張する。この問題に対しては、児童・生徒はもちろんのこと、父母から説明不足・時間不足の声が聞かれ、態度を決するまでの合意が形成されていないように思う。市教委の方針も流動的であり、さらに議論を重ねる必要を感じ、継続審査を主張する。継続審査が否決された場合には自席で棄権をいたしたい。

委員長

討論を終結し、順次採決する。

まず、陳情第32号ないし第34号、第36号については継続審査、採択、不採択に意見が分かれ、採決の結果、賛成少数により不採択と決定。

次に、陳情第35号については、継続審査と採択に意見が分かれ、採決の結果、賛成多数により採択と決定。

散会宣告。